

平成26年第3回
河内町議会定例会会議録 第2号

平成26年9月12日 午前10時00分開議

1. 出席議員 11名

1番	雑賀茂君	3番	服部隆君
4番	篠田英一君	5番	野澤良治君
6番	青野正君	7番	星野初英君
8番	牧山龍雄君	9番	福智正之君
10番	廣瀬裕君	11番	大野佳美君
12番	宮本秀樹君		

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長	羽田健二君
企画財務課長	藤井俊一君
都市整備課長	石山和雄君
秘書広聴課長	石山正光君
水道課長	椿法男君
経済課長	諏訪洋一君
教育長	大野繁君
教育委員会事務局長	萩原治夫君
町民課長	関口富士子君
福祉課長	小川輝文君
福祉課参事	大槻正己君
出納室長	林博行君
子育て支援課長	秋山豊君

1. 出席事務局職員

議会議務局長 岩橋弘

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成26年9月12日（金曜日）

午前10時00分開議

議事日程

- 日程1. 議員派遣の件
- 日程2. 議案第6号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）の撤回について
- 日程3. 一般質問
- 日程4. 議案第1号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程5. 議案第2号 河内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程6. 議案第3号 河内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程7. 議案第4号 河内町防災会議条例及び河内町災害対策本部設置条例の一部を改正する条例
- 日程8. 議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程9. 議案第6号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）
- 日程10. 議案第7号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程11. 議案第8号 平成26年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程12. 議案第9号 平成26年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程1. 議案第10号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）
- 日程13. 認定第1号
- (1) 平成25年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定
 - (2) 平成25年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - (3) 平成25年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - (4) 平成25年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
 - (5) 平成25年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定
 - (6) 平成25年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 認定第2号
- 平成25年度河内町水道事業会計決算の認定
- 日程14. 請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について
- 日程15. 議員提出議案第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

日程16. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程17. 常任委員会の閉会中の事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 議員派遣の件

日程2. 議案第6号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）の撤回について

日程3. 一般質問

日程4. 議案第1号

日程5. 議案第2号

日程6. 議案第3号

日程7. 議案第4号

日程8. 議案第5号

日程9. 議案第6号

日程10. 議案第7号

日程11. 議案第8号

日程12. 議案第9号

追加日程1. 議案第10号

日程13. 認定第1号

(1) 平成25年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定

(2) 平成25年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

(3) 平成25年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

(4) 平成25年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

(5) 平成25年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

(6) 平成25年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

認定第2号

平成25年度河内町水道事業会計決算の認定

日程14. 請願第1号

日程15. 議員提出議案第1号

日程16. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程17. 常任委員会の閉会中の事務調査の件

午前10時00分開議

○議長（篠田英一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、飯塚英夫氏外15名の傍聴を許可いたします。

本日の議事に入る前に、9月9日に急遽行われましたつくば市春日学園の視察について、代表しまして、副議長星野初英君に報告をお願いします。

星野初英君、登壇願います。

〔7番星野初英君登壇〕

○7番（星野初英君） おはようございます。河内の統合問題に関して、議会でももっと意見を出し合い、審議を深めるためにも勉強していきたいという思いもあり、9月9日に、急遽でしたが、町長、教育長とともに、つくば市の小中一貫校の春日学園を視察に行ってみりました。

最初に私が感じたことは、どの子供たちも、明るく、生き生きと、しかも伸び伸びと楽しそうに勉強している姿でした。建物も、廊下と教室の間は全部ガラスで、とても開放感のあるもので、広々とした多目的ホールには図書も置いてあり、今までの学校のイメージとは全く違うものを感じました。

1年生から9年生までの授業を見学させていただきましたが、1年生から堂々と自信満々に自分の考えをプレゼンテーションしている姿に驚き、また、1年生から外国語の勉強もしていて、学校の階段には外国語が張ってありました。電子黒板は各教室に整備され、テレビ会議システムやタブレットとパソコン等を組み合わせて、新たな学びの方法で勉強しておりました。子供たちみずから学び、考え、判断し、活躍している姿に圧倒されました。

議会中のなか、つくば市の柿沼教育長が、一貫校をつくった目的や経緯等をお話してくださいました。その中で印象的だったのは、6・3では教育の限界が見え、今の子供たちは2歳以上進んでいる。先生方が9年間責任を持って教える。いかに人をつくるか。環境が人をつくる。全ての学校を充実させ、小中一貫校は目的ではなく手段です。中1ギャップもなくなっております。統廃合ではなく、子供たちにどのような教育を受けさせるかということだと、熱く語っておりました。

確かに、どの子も自信満々に楽しそうにプレゼンテーションしている姿を見ても、この子たちなら、社会に出たときにすばらしい人材になるだろうなと感じてまいりました。

2時間30分ぐらいの時間の視察でしたけれども、小中一貫校のすばらしさの一端に触れ、感動して帰ってまいりました。

これからの教育のあり方、また、教育長の思いが少しわかりました。できれば、河内町のPTAの方々の意識改革のためにも、視察の機会があればよいのではないのでしょうか。本当にすばらしいと感じて帰ってまいりました。ありがとうございます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます議事日程のとおりでありますので、ご承知くださるようお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 日程 1、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第129条第1項により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件についてはそのように決定いたしました。

○議長（篠田英一君） 日程 2、議案第 6 号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第 2 号）の撤回についてを議題といたします。

雑賀町長に、撤回理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 議案第 6 号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第 2 号）についての撤回についてご説明申し上げます。

本件は、平成26年 9 月 4 日に提出させていただいた議案のうち、議案第 6 号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、諸般の事情により議案を撤回いたしたく、河内町議会会議規則第20条の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご承認のほどお願いいたします。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 6 号の撤回について、許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第 6 号の撤回については許可することに決定いたしました。

○議長（篠田英一君） 日程 3、一般質問でございます。

お手元に配付してございます一般質問事項表により質問を許します。

1、行財政改革については、雑賀 茂君からの質問です。

2、空き家対策について、防犯カメラについて、県道河内竜ヶ崎線について、大型スーパーの出店については、宮本秀樹君からの質問です。

3、まちづくりについて、AEDについては、星野初英君からの質問です。

4、学校統合による小中一貫校について、寿大学存続を求める請願については、福智正

之君からの質問です。

5、人口減少問題について、財政問題については、大野佳美君からの質問です。

初めに、雑賀 茂君、登壇願います。

〔1番雑賀 茂君登壇〕

○1番（雑賀 茂君） おはようございます。1番雑賀 茂でございます。

傍聴席を見ますと、大変お忙しい中、多くの方が参席されており、衷心より感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、通告をいたしました河内町の行財政改革等について、二、三質問させていただきます。

最近の社会経済情勢を見ますと、何か不透明さを感じざるを得ません。財政と金融改革、そして成長戦略、円安等による諸物価の高騰、TPPによる農家への影響、ことしの生産者米価は60キログラム当たり1万円を割っておるといってございまして、生産意欲の減退、所得の大幅な減収、そして消費増税、エネルギー問題、憲法9条解釈問題等々により、私たちの生活に不安が広がってきております。

国の借金も、ご存じのように1,000兆円を超えたとされており、国民1人当たり約800万円の負担になるわけですが、ちなみに、今年度国の予算96兆円のうち、約半分は借財、借金でございます。国はいいです。財源が足りなければ国債の発行で処理できますが、地方はそうはいきません。国も節度を守っていただくために、法的抑制措置が必要であろうと私は考えております。

このような状況の中、地方は、激減により社会も経済も疲弊そのものでございます。この河内町も例外ではありません。最近、地方分権、地域主権という声がトーンダウンしておるようですが、このようなときだからこそ、私は、この姿勢が大切であると強く思っております。

今、必要なことは何か。何をなすべきか。先見性のある政治判断、総花でない総合的見識を持つての決断、そして実行するという主体性のある行政運営が不可欠ではないでしょうか。100人台の町もあれば、5万人の町もあります。国の指導方針等は、地方約1,700団体を一律に見ており、河内町として今何をなすべきか、町民一丸となって真剣に考えなければならぬと思います。

そこでまず、このような状況を踏まえまして、通告をいたしました案件について質問させていただきます。

具体的には、自席にて質問いたします。

○議長（篠田英一君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） まず、第1点の質問でございますが、町長さんは、行政改革、行財政改革とあるごとにその必要性を訴えておられますが、行財政改革をなぜ進めるのか、その目的、必要性はどこにあるのか、明確なるお答えをいただきたいと思っております。

釈迦に説法ということですが、答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（篠田英一君） 石山秘書広聴課長

○秘書広聴課長（石山正光君） それでは、私のほうから、現在の行政改革の状況等をまずお話しいたします。

現在の行政改革は、平成22年3月に策定されました第3次行政改革大綱に基づいて実施されております。推進期間は、平成22年度から26年度までです。

内容といたしましては、三つの基本方針がありまして、その下に五つの推進方策、またその下に26の推進項目がありまして、それに沿って実施しているという状況でございます。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 雑賀議員の質問にお答えします。

先ほど最初にお話を伺ったのは、私も非常に全くそのとおりでということ、やはり個々の行政改革は、国のほうも大分借金ございますけれども、我々国民の末端からすれば、誰もそうですけれども、自分の家の中もしっかりしなきゃいけない、それが基本であって、その中からこの町というのが、個人一人から家、家から地域、町、県、国と、こうつながっていくわけです。

そういうことから考えますと、本当に行財政改革は、自分で自分のことを律するというのは、大変な精神的に非常に、二つあると思うんですよ。しっかりとした考えでやらなきゃいけないということと、人間の甘えの構造、両方とありますから、そういう中で人間は誰でも同じように生きていると思うんです。

ですから、特に我々行政を預かる二元代表制の議会と執行部においては、しかも自分のお金じゃなくて、これは皆様からいただいた浄財でございます。そういうものの使い方については、雑賀議員おっしゃるように、私は、歳入についても歳出についても厳しくしなきゃいけないと思うんですよ。

ですから、今ある財源の中でどういうことをやるか、それによって地域の人にどれだけ還元できるかということが、私は大事であって、だからといってカット、カットだけで住民サービスが低下していいのか、これも私は考えています。サービスの低下を防ぎながら、いかに歳出をカットして、しかも集中と選択で本当に使うべきところにお金を使う、それをするのが我々議会、とともに執行部であると思っています。そういうふうな健全なる運営をする中で、初めていろいろな施策ができると思っています。

今回、私になって1年3カ月過ぎたんですけれども、そういう中で私はスピードアップした行政改革をやりたいということで、今、執行部の中の役場の職員と面接を続けさせてもらって、完全にはまだ終わってないんですけれども、これからの河内町を考えたときに、決められた財源の中でいろいろなサービスをやっていく、それにはどうしたらいいかということなんです。適切な人員は何人なのかということも私も考えています。そういう中で職員と話しながら、いかに垣根をなくして、お互いが力を合わせてこの町を引っ張って

いくのか、そういう思いで職員の方と話をさせてもらっています。

そういう中で行革を進めていくということで、やみくもに職員の数を減らしたり、歳出を減らしたり、住民サービスが低下してもいい、そういうことではございません。やはりそれをバランスよくスピードアップしてやるのが、私は今必要じゃないかと思っています。

いいお題目を並べても、そこで実行しなければ何なりませんから、実行できる範囲の中でいかにスピードアップしてやるかということが、私は、町民に対して、我々議会とともに執行部がやらなきゃならない大事なことだと思っています。

ですから、いいことは本当にどんどん進めていきたいし、おかしいと思うことは、お互いに切磋琢磨して、話し合っ、いい方向性を見出すということが、私は行財政改革の中で必要ではないかと思っています。

答弁になったかどうかわかりませんが、また何かありましたら、言っていただきたいと思います。

○議長（篠田英一君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 町長も、今は、要するに人口の激減、それに呼応しての税収減ということで行財政を進めるんだと、そういうことだと思います。

そこで、河内町が実施している、秘書課長のほうから総花的にありましたけれども、行政改革の実情について、町長就任後どのような行政改革を行ったか、その効果はどうであったか。1年半ですからそこまではないかもしれないですけども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 1年3カ月前年度の予算を執行しながら、今年度の予算を昨年つくったということで、本当にまだまだ改革の途上でございます、どんな成果があったということでございますけれども、一つは、全ての歳出の案件について、前年度と同じだということでは、私は判こを押さないようにしているんですね。前年度と同じということだと仕事をしてないということで、私はそのあたりは、同じものでも中身をもっと精査して、例えば契約の内容についても、同じものであればもう少しほかの市町村の状況も聞いて、なるべく削減するような指導もしておりますし、それが第1点です。

それと、現実的にその数字ということで、今年度の決算、25年度の決算が出ておって、最終的に承認もいただくわけでございますけれども、その中に、今回、なるべく積み立てできるものは積み立てをしようということで、金額は幾らだったかな、これからいろいろな質問の中で出てきますけれども、今回3億円ぐらいの積み立てをさせていただくようにしてございます。それだけ積み立てたからサービスが低下したんじゃないかと言われなように、そのあたりはやはり……私、何か問題出されるとすぐにそれを実行しようというふうに、そういう性格なものですから、町民からいろいろなことがあっても、それにすぐ応えようということで、そういうことが私は大事だと思っていますところ。

サービスの低下を招かないためには、町民の方がいろいろな提案とか相談に来たときに、それにいかに迅速に、丁寧に、誠実に応えるかということが、私は行革の中でも一番重要だと思っています。そういうことを踏まえた中での行革ということです。

具体的に申し上げますと、私自身、交際費のほうは2分の1にしたということと、運転手さんにつきましても臨時を雇用しているという形をとっております。

あと、雑賀議員おっしゃるように特別大きな成果ということはないんですけれども、極力今までの契約関係も絶えず見直していくということと、あとは、業者さんに怒られますけれども、入札に関して厳しく査定させていただいておりますので、そちらのほうからもしかするとちょっと厳しいのではないかと思いますけれども、直接受けて直接仕事ができる形であれば、下請、孫請に回すということになりますと利益は減りますけれども、直接受注することであれば、しっかりとした仕事ができる範囲の中で最近は行っているということでもあります。

○議長（篠田英一君） 雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 町政ということで、これもよく熟慮して、すぐ判断するんじゃないかと、皆さんの意見を聞いて、職員の意見を聞いて、よく判断してからやっていただきたい、このように思います。

次に、2点目として、行財政改革の一環でもあります職員定員管理についてお伺いいたします。

まず、定員管理、人件費抑制について、どのように考え、実践しておるのでしょうか。町民100人に対して職員1人ということは、国の基準もありますが、ワークシェアリングという考え方もございます。しかしながら、これとともに重要な要素は職員構成であるものと私は考えておりますので、それらをあわせてご答弁いただきたいと思っております。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 雑賀議員の質問にお答えします。

まず、先ほど行革ということがありましたので、その一端でありますけれども、行政改革の中で職員の定員管理、職員抑制と人件費の抑制を図っていく。これについては、ことし6月の広報でもお知らせしてありますけれども、平成17年度157名であったのが、26年度は教育長も含めて132名ということで、17年度と比較すると25名の減という形になっております。

当然、職員の数が減れば人件費も減るということですが、その推移については、17年度の職員給で比べますと、17年度が7億561万4,000円であったのが、24年度では6億1,831万2,000円ということで、比較すると8,730万2,000円の削減ということになっております。

先ほど職員の数と職員構成云々ということがありました。確かに私が調べますと、河内町で職員構成上、今、教育長も含めて132名ですけれども、そのうち5歳刻みの40歳から44

歳の職員が43名います。ですから、教育長はちょっと省いたとすると、131名中43名が40歳から45歳という職員構成になっています。割合にすると、33%近いということです。

これをいかにして是正するんだということが指摘されがちですけれども、職員については地方公務員法で身分的には保障されていますので、数が多いからあなたやめてくださいというわけにはまいりません。ですから、これをいかに是正していくかというのは、すぐにはちょっと難しいとは思いますが。

ただ、今後採用するに当たっては、この辺を踏まえて、一定の年齢層に偏らない人事の採用とか、それを十分に気をつけながら定員管理を行っていきたいと考えております。

私から以上です。

○議長（篠田英一君） 1番雑賀 茂君。

○1番（雑賀 茂君） 今、25名減ったということでございますが、これは20歳代がいない、これは仕方ない。ただ、ほかの要因、他動的要因も初めてそういった結果になったということでありまして、それで経費が案外浮いたということなんです。これは一過性のものでしょう。毎年そういったことで財源が捻出されるというわけではない。その辺もよく加味しながら、定員管理というものをやっていただきたいと、私はそう思います。

では、最後になろうかと思いますが、町では、大きな行政課題というものは、皆さんもご承知のように学校統合問題であると私は考えております。この課題のハードルは、私なりに考えますと大きく二つあると思います。一つは、既存校舎を含めた場所的課題、もう一つは財政的課題であります。人件費を抑制し、その財源の一つにと考えておられますが、本当にそうなのでしょうか。

なぜなら、職員募集、7月末で応募が締め切られておるようですが、募集を行っているのではないのでしょうか。将来の職員構成上、必要最小限の採用は私も理解できますが、募集内容を見ますと、一般事務が若干名、保健師若干名、保育士、幼稚園若干名とあるが、言っていることとやっていることが矛盾しているような感じもいたしております。行政改革、定員管理はどうなっているのでしょうか。

定員管理や行政改革について確固たる信念があれば、具体的な数字を提示すべきであると私は考えております。若干名という表現は死語であり、時代錯誤と言わざるを得ません。

また、保健師、保育士等は、どうしても必要とあれば臨時職員として賃金での扱い方、あるいは出先機関等については、外部委託等指定管理制度の活用により人件費の節減を図るべきだと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

まずは総務課長のご所見を伺ってから、町長さんのご答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） お答えします。

総務課は人事採用ということで扱っている部署なんですけれども、定員管理の整合性、

募集内容ということでございます。先ほど質問でありましたけれども、河内町は義務的経費のうち職員給がかなりを占めている、これは事実でございます。類似団体と比較しても多くなっていると。

いかにしてこの定員管理を進めるかですけれども、人口幾らだから何名と、昔はそういう数もありましたけれども、今はそういうことではない。いかに町に合った、行政に合わせた職員が必要なのか、そういう観点で人事管理を進めなさいという形になっております。

先ほどの答弁にもありましたけれども、現在、教育長を除いて131名、40歳から45歳が3割占めているという形です。雑賀議員からも指摘あったように、必要最低限の職員は採用もという形で、確かに何年も職員を採用しないというわけにも、組織の活性化とか業務の継続性ということを考えれば、当然必要最小限で行っていきたいと私は当然ながら考えております。

それで、私のほうでは今のところ定年退職者の数はわかっておりますので、例えば8名やめるから半分でいいとかそういうことじゃなくて、とにかく今いる職員のレベルアップを図りながら、当然臨時職員等で対応できればそういうことで対応するというところで、極力新規採用を抑えながら適正な定員管理を行っていきたいと考えています。

先ほど若干名というお話がありました。ただ、私のほうで調べると、各市町村、募集内容、表現がまちまちでございます。まだ若干名という表現を使っている自治体もあります。

○1番（雑賀 茂君） どのぐらいありますか。

○総務課長（羽田健二君） 数からいうと、それなりにあります。例えば三つ、四つでありません。もっとあります。あと、1人程度とか、3人程度という表記もあります。

ただ、雑賀議員からご指摘あったんですけれども、私のほうで今までの募集要項に合わせて若干名という表現で使わせていただきましたけれども、若干名が何名だと言われても、先ほど言ったようにとにかく極力少ない数で採用したいと。

ただ、以前にもあったんですけれども、試験を行って、1次試験、2次試験、面接を行って採用しない年もありました。こちらからすると優秀な人材を採りたい。そのとき合わなければ、表現はちょっとおかしいんですけれども、募集しているんだから1名とか2名は採るしかないということでは私はないと思います。必要な人材を採りたい。その辺は試験結果とか踏まえて当然しますけれども、その辺も踏まえると、ことしなども募集要項でそこまで1名とか若干名ということではないですけれども、そういうのも踏まえて採用というのは考えていかなければならないと思いますので、その点でご理解を賜りたいと思います。

私から以上です。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 総務課長のほうから話がありましたけれども、若干名と書いたのは、いろいろな職種で、たしか話の中で、私は基本的に、ことしの3月に6名やめて来年

は3名やめて、9人やめるわけですね。ですから、1名ぐらいは採るしかあんめえという話をしたんです、実は。どの職種にするかといったときに、その職種だけにしちゃうと人が集まるのかという話もあるわけ。ですから、優秀な人材が来ればその1名採って、ほかからそれにかわる者を持ってくるとか何か工夫をしろということで、きっとそういうふうな表現になったと思うんですけども、基本的に私は、6名やめて来年3名、ことし6名やめても1人も基本的に採ってないですね。来年3名やめるので、本当はもっと採ってくれと言うんだけど、だめだよと実は私言っているんです。中で調整してくれよということで。

試験やってどういう結果になるかわかりませんが、基本的に私は採っても1名だと思っているものですから、もっとと言っているんですが、だめだよと言っているのは私のほうなんです。

そういう意味では、今、河内町にいる、例えば社会福祉協議会もそうですけれども、そこにも職員いるんですね。デイサービスやめてしまったから職員もいるんですよ。そういうことも含めて異動しながら、今いる人材をいかに育てて配置するかということが私は必要だと思っていますので、やみくもに採るつもりは基本的にございません。

それで、私いろいろなところでお話をしているのは、18人やめるようになっているんですね、私の任期期間中に。そのうち5名は、バランスよく採っておくしかないじゃないかという話はしているんですね。ですから、来年1名であれば、再来年も3人やめますから1名、その次の年は7名やめるときがあるんですね。そのときには7名やめれば3人ぐらい採るしかないかなということで、総体的に18人でという、それは安易な考え方かもしれませんが、バランスいい職員の構成も必要だということで、その中でも優秀な者を採るということですから、あくまでもそれは予定であって、現実的には内容を吟味しないでやるわけにいかないということで、そういうことも踏まえたことでの職員の定員の管理というものはしていかなきゃいけないと思っています。

○1番（雑賀 茂君） 保健師とか保育士、賃金の取り扱いというのを質問している、その辺についてもちょっと。

〔勝手にやってもいいのか〕と呼ぶ者あり〕

○1番（雑賀 茂君） いや、それは事前に質問していますよね。答弁漏れたから言っただけであって、それはいいでしょうよ。

○議長（篠田英一君） いいですよ。

〔「職員給……」と呼ぶ者あり〕

○1番（雑賀 茂君） いやいや、賃金扱いというのはどうなんでしょうと。技術系のあるでしょうよ、保健師とか保育士。そういったものは、賃金扱いでやったらいいんじゃないかということを質問したんですけども、それ答弁がなかったから。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 今、雑賀議員からお話があった保健師とか、保健師は昨年臨時職員で募集しました。応募はありませんでした。これは近隣のところを聞いても、なかなか保健師が集まらないような事情がございます。ことしも茨城県医療大学に募集案内を送りました。そのときに私が医療大学のほうとの話では、保健師を目指している学生が3名ぐらいという話です。ですから、なかなか臨時で……臨時で対応できれば一番いいとは思うんですけども、なかなか難しいので、臨時も募集はその都度必要だと思うんですけども、職員としても募集ということで今回ご案内させていただいたところです。

保育士についても、ご存じのように、河内町では正職員より臨時の保育士の数が多いです。そうしますと、いかに臨時の方と職員の構成をどうするか、あと業務の管理上、実際の所管課は子育て支援課になりますけれども、それをうまく管理するには、あと若い保育士もちょっと手薄ということで、今、ゼロ歳児保育とかいろいろサービスも拡充していますので、なかなか臨時も集まらないという状況なので、できれば募集をかけていただかないかということで、今回募集ということでご案内させていただきました。

○議長（篠田英一君） 次に、宮本秀樹君、登壇願います。

〔12番 宮本秀樹君登壇〕

○12番（宮本秀樹君） 12番宮本でございます。雑賀町長初め、教育長、教育委員会の皆さん、学校統合に関する住民説明会、さらには議会への説明会、合わせますと15回以上に及んでいます。大変ご苦労さまでございます。

現在、広島県初め、各地にて大雨による自然災害等が起きています。亡くなられたり、けがをされたりしている方々がたくさんおります。悔やみや、早く元気になられますようお祈りを申し上げます。

私は、4点ほど質問させていただきます。

一つ目は、空き家対策についてでございます。二つ目は、防犯カメラ設置についてでございます。三つ目は、河内竜ヶ崎バイパスについてでございます。四つ目は、大型店の出店、スーパーナリタヤについて質問させていただきます。

詳細については、この後自席にて質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 最初に、空き家対策について質問いたします。

少子高齢化に伴いまして、人口の減少や空き家が急速にふえてきております。空き家の樹木等が道路や隣の家等に出っ張っているのが現状です。民地なので屋敷に入るのも大変なことでありますけれども、何年もたってしまうと、家が壊れたり、不審者が侵入したり、事件が起きてしまうおそれがあります。防犯対策や空き家条例を早急に進めなければならないと思います。

河内町に合った独自の条例を作成しなければならないと考えます。例えば火災に伴う消防法の導入や持ち主への勧告や費用の支払い義務も考えられます。また、物件の差し押さ

えとも考えられます。いろいろな条例もあると思いますが、各地の市町村条例を参考にし、河内町独自の条例設置を進めてもらいたいと考えております。その点についてお考えをお聞きします。

防犯対策について、樹木の伐採について、消防法について、条例設置について、担当課長、町長にお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（篠田英一君） 石山都市整備課長。

○都市整備課長（石山和雄君） 宮本議員のご質問にお答えします。

空き家対策についてですが、防犯、防災、環境の面で対応は必要と考えますが、現在、空き家の件数等を把握しておりません。町での権限には限界があり、解消も思うように進んでいないのが現状でございます。

現在の対応としましては、住民より空き家の苦情相談、草、樹木等あった場合に関しましては、現地を確認いたしまして、所有者がわかれば、所有者の管理についてということで、定期的に除草、清掃等をお願いする通知を発送しております。

空き家についてですけれども、空き家等には所有者がいると思いますが、老朽化し、管理不十分な建物、所有者が遠くにいて管理意識が低い場合や相続人が多数いて権利関係が複雑だったり、所有者の住所がつかめないなど、いろいろのケースで放置されているものと思います。

ですので、現状は、先ほども申しましたが、通知等により連絡、指導していくという段階で進んでおります。

○12番（宮本秀樹君） 総務課長、消防法等がありましたらお願いします。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） 答弁漏れて申しわけありません。防犯、あと防災ですか、私のほうで警察と消防関係で確認をとりましたけれども、警察関係では、空き家に対して取り締まる法律がないということでございます。ですから、立入禁止のテープを張るとかそういうことはできないと。ただ、周りの方から、物騒だから定期的、不定期的に見守ってもらいたいというような要望があればそれは見回ると。それと不法侵入等、そういうのが確認できれば、あと住民の方から通報があれば、そういうことで取り締まることはできると。ただ、それは不法侵入とかそういう行為に対してですので、繰り返しますけれども、空き家だからといって警察が立ち入るとか、それは原則的にはできないということでございます。

あと消防のほうですけれども、消防法では、ガソリンとか灯油、周囲に燃焼のおそれがある場合はその物件の除去等を命令できると。従わなければ代執行、消防署でそれを引き揚げてくるのはできる。ただし、その場合はその物を保管はするしかない。そのほか枯れ草等について、先ほど都市整備課長が話したのと重複しますけれども、消防のほうでも、枯れ草等の心配があれば、その是正の指導措置、そういう通知を発送していくことはでき

るということで、お聞きしております。

私から以上です。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 今の問題、法律上難しいということでありましてけれども、住民はみんな困っているんですよ。特に空き家の隣に住んでいる人とか近所の方は、いつどうい事件が起きてもおかしくないような、現在なっております。かなり河内町にも空き家がふえております。これから少子高齢化社会の時代ですから、どんどんふえてくると思います。その地区の住民は安心して暮らすことが困難なような状況にもなっておりますので、できないじゃなくて、やってもらうしかないですよ。河内独自の条例をつくってもらって、例えば持ち主がいれば、その人に何度もお願いして、それでもだめだったら強制的な措置をとってもらえるような条例をつくらなければならないと思います。

河内じゃなく茨城県、全国においても、そういう条例をつくっている市町村もあると思いますので、大事なことなんですね。こういう問題がこれからどんどん出てきますので、樹木の伐採にしてもなかなか許可がおりないといけない、それでは困っちゃうんですね。迷惑を周りの人はみんなかぶっているんですから、河内には農地もありますけれども、農地のほうへかなり出っ張っていて作付した稲の収量も減少したり、これは誰も面倒見てくれないんですね。

そういうことがあってはならないので、特に河内では特別な条例をつくってくださるようお願いしたいと思うんです。それについてお答えをお聞かせください。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 宮本議員の質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃるように、本当に今どんどん空き家がふえております。ですから、御指摘のように、河内町に合った、この地域に合った空き家条例をつくっていかなければならないと私も実は考えております。

この空き家条例をつくるに当たっては、議会の皆様方にもいろいろなご意見をいただきながら、策定するような格好で考えていきますので、その節にはぜひとも議会の方々にもご協力いただいて、この河内町に合った空き家条例をつくっていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 今の件ですけれども、事件や火災等がいつ発生してもおかしくないような状況になっておりますので、町の負担のかかるのがあると思いますけれども、町の負担を少しでも軽減できるような条例も必要だと思います。1年かけてでもよいですから、河内町独自の条例策定を早急をお願いしたいと思います。

続きまして、2番目といたしまして、防犯カメラ設置についてお伺いいたします。

最近、町内において、コンビニ強盗や誘拐等の事件が起きています。さまざまな事件を

防いだり、早く解決できる方法といたしまして、防犯カメラの設置が考えられます。このような防犯対策も必要だと思います。町には設置してある場所がないと思います。早急な設置をお願いいたします。また、コンビニ等での設置場所があればお聞きいたします。

お考えを、担当課長、町長にお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） お答えします。

まず、コンビニ等は、多分各店舗は防犯上つけていると思います。その防犯カメラについてですけれども、ことし7月に発生しました岡山県倉敷市での下校途中の女子児童が連れ去られた事件を受けて、倉敷市や岡山市では防犯カメラを設置するという報道がありました。

茨城県内では、牛久市で、平成17年度から市内の小中学校等に設置しているということでありました。神栖市では、同じく小中学校や児童館及び不法投棄の監視のために千葉県との県境であります四つの大橋の近辺に設置をしたということです。また、お隣の龍ヶ崎市でも設置を検討しているという情報が入っています。つける場合は費用も当然発生します。そういう費用の問題もありますけれども、設置する場所などは龍ヶ崎警察署に相談をしながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 現在、河内町の道路等においては、設置はしてないと思います。408号線沿いとか、長豊を渡ったところとか、島田のほうとかに、スピードを兼ねた防犯カメラを設置していると思うんですけれども、龍ヶ崎だと佐貫駅前とか、いろいろな角度で各市町村そういう対策をしているのも現状だと思います。

費用がかかるものと、かからないものもあるかと思います。警察関係とか交通課のほうだと、道路に設置する場合には県のほうの予算でできると思います。町にもそういう事件があったときに早急に対応できるような場所も必要かと思うので、その点について町長のお考えあればお聞きします。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） この防犯カメラについては、先ほど総務課長言いましたように、龍ヶ崎警察署と町内の駐在所の方と、今、設置場所について現実的な話し合いをしていただいております。なるべく早く対応できるように、予算等終わりましたら、補正とか新年度の予算とか、そのあたりを相談しながらなるべく早く、優先順位をつけて早期に対応していきたいと思います。そういうことでよろしく申し上げます。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） ありがとうございます。住民が事件に巻き込まれないような対策も必要だと思いますので、よろしく申し上げます。

3番目といたしまして、河内龍ヶ崎バイパス、龍ヶ崎の警察の通りから久夫方面に入っ

てくる道路の拡張についてなんですけれども、今現在、久夫交差点までは広がってきておりますけれども、そこから宮渕方面に入ってくる道路がまだ未整備のため、危険な道路を利用しており、何件もの事件が発生しているのが現状でございます。今後の整備の見直しをお聞きします。

それと同時に、河内に入ってくる、宮渕から幸谷入り口の信号に出てくる道だと思うんですけれども、農道に関しましては道路が拡張されているということでございますけれども、龍ヶ崎の宮渕までの間は9割は買収ができて拡張の準備が進んでいるということでございますけれども、河内地先に関してはまだ全然何の措置もしていないという状況でございますので、できれば同時に着工できるような対策も必要かと思っております。それに向けての準備を進めていただきたいと思います。

私からの要望に関しましては、幸谷の信号へ直接入れるような道路ができれば一番いいんじゃないかなと思うんですけれども、それについてご意見をお聞きいたします。よろしくをお願いします。

○議長（篠田英一君） 石山都市整備課長。

○都市整備課長（石山和雄君） 宮本議員の質問にお答えします。

言われている道路に関しましては、県道河内竜ヶ崎線のバイパス整備ということだと思いますので、それについて述べさせていただきます。

竜ヶ崎の工事事務所に問い合わせたところ、今年度以降に、現在できております美浦栄線バイパス、先ほど言われました久夫というところですか、そこから東側、龍ヶ崎から河内方面に向かって約1.9キロの美浦栄線までぶつかるところの整備予定のところなんですけれども、龍ヶ崎部分につきましては、まだ用地買収が残っているため、その用地買収をして、その後地盤改良して進めていくと。河内部分に関しましては、土地改良により創設換地がされておまして、その部分に関しては地盤改良は進んでいるので、ある程度進んでいくのではないかと思います。

それと、工事の進捗につきましては、実質的に龍ヶ崎側のほうがある程度完成しておりますので、龍ヶ崎側から進んでくる予定となっているそうです。

それと、工事の完了につきましては、その用地買収とか予算の面がありまして、現在、いつできるかということについては未定とのことでした。

それと、もう一つありました河内町の幸谷の信号へ直接接続されるという点を一応お聞きしたんですけれども、現在、計画にはないということで承りました。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 現在、生板から来るバイパス等も進行中なので、龍ヶ崎方面から河内町に入ってくる大型が通れるような道路がないということで、非常に今困っているのが現実でございます。

県のほうでは、同時着工も難しいという話もあったんですけれども、難しいのであれば、

どんどん働きかけて、せつかく龍ヶ崎方面が道路拡張になって、河内地区の道路がおくれてしまうということでは非常に住民としては困るので、同時にできるような方策もあると思うので、どんどん土木のほうへ話をさせていただき、同時にできるような方向をお願いしてもらいたいと考えております。

その道路なんですけれども、河内の農道地先の道路の幅なんですけれども、あの現状でもし舗装ができた場合に、あの小屋のわきにある機場のところへ出てくると思うんですけれども、あの道を龍ヶ崎から来ると右に曲がって幸谷の信号へ来るんですけれども、大型車が通れるような道幅はあるんでしょうかね。それとも、あそこは何というんですかね。ちょっと小さい通りがぐつとぶつかったところにあるんですけれども、あの道路も大型で楽に逆方面へ曲がって来られるような道幅があるのか、その辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（篠田英一君） 石山都市整備課長。

○都市整備課長（石山和雄君） 道幅の件に関しましても、どのような計画で進んでいるかということで問い合わせいたしました。現在、河内側の道幅、用地幅ですか、それは大体11.5メートルを確保しているということですので、例えばわきに歩道をつけても、中は恐らく6メートル以上の真ん中にセンターラインが引けるような道路になると思われまので、当然のことながら道幅は大型車も通れる、対応できる用地幅をとっているということで了解していただければと思います。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） 本当に貴重な答弁ありがとうございました。生板の住民初め、龍ヶ崎から河内へ入ってくる、その道路を利用する方がかなりいます。本当に危険な道路を利用して龍ヶ崎方面へ河内の住民が行っているのが現状でございますので、できれば同時に開通できるようなことをどんどん進めていってもらえればと思います。

それでは、4点目の質問をいたします。役場前、農協近くへのスーパーナリタヤ出店についてでございます。町長にお尋ねいたします。

地主との用地賃貸契約は済んでいるとのことですが、なかなか進行していないのが現状であります。その後どうなっているのかお聞きいたします。

直接、町長がナリタヤの社長と会って話を聞いてきたと私も聞いておりますので、その点のお話をお聞かせしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） お答えいたします。

今からちょうど2カ月ぐらい前、ナリタヤさんの本店で、社長さんともう1名の方、2名の方と会ってまいりました。

河内町のほうに出店しようという構想があったということは、今でもそういう気持ちはあるということなんですけれども、その後千葉県内に店を増設するという事になって、

そちらのほうに力を入れているということで、河内のところは、ちょうど常総大橋を渡ったところに1軒ありますね。あそこをお客さん等も3割ぐらいは河内から来ているということで言っていましたね。

ですから、ここもつくるとなると、龍ヶ崎と新利根の角崎の、あのあたりのスーパーのことを考えて、ここにつくった場合の範囲の中にどれだけのお客が見込めるかなということ随分詳しく調査しておりまして、そういう中で、地元河内町としても買い物に来る場所が非常に少ないということで、できれば出店していただきたいというお話は直接申し上げました。

検討させていただくということで、いつということは申し上げられないということなんですけれども、検討していききたいと。そのときには、行政側としても、できる限りのバックアップですか、出店するに当たっても協力は惜しみませんという話をさせていただきました。そういうことで帰ってまいりました。まるっきりだめという話ではなかったですね。100%いつまでに来るというご返事もいただけなかったんですけれども、前向きに検討してくださるということはお話を伺ってまいりました。

○議長（篠田英一君） 12番宮本秀樹君。

○12番（宮本秀樹君） この少子的な減少が続いている中で、河内にとりましても、人口増加をするための手段といたしましても、そういう生活面の買い物ができるところも必要だと思います。あの辺の地主さんの「まだできないのかな」という話も聞いております。契約をしていただいてもまだ進んでないということでございますから、河内の住民がそこを起点に建物、住宅を建てたりなんかするような場所も必要だと思うので、前回の質問の中でお話したとおり、できれば、会社の都合ですからこちらの言い分だけでは難しいと思いますけれども、町を挙げて、町長にも大変でしょうけれども、そういう面に関して何回か働きかけていただければ、商売ですから圈内いろいろと調査をしていると思うんですけれども、その辺の方面もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（篠田英一君） ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

午前11時23分開議

○議長（篠田英一君） 再開いたします。

次に、星野初英君、登壇願います。

〔7番星野初英君登壇〕

○7番（星野初英君） 皆様こんにちは。7番星野初英です。

お忙しい時期にこのようにたくさんの方に傍聴していただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

きょうは2項目の質問をいたします。

厚生労働省が6月4日に発表した人口動態統計によりますと、2013年の1年間で日本人の人口が過去最大の23万9,000人も減少していたことが明らかになりました。この数字は、一つの県の大都市が1年でなくなってしまう数字に匹敵するものです。少子化が深刻となり、人口減少に歯どめがかからない実態が明確になりました。

赤ちゃんの出生数は過去最少の102万9,800人、前年比で7,000人の減です。その一方で、死亡数は戦後最大の126万8,000人、前年比で1万2,000人の増です。地域的に見ますと、出生数が死亡数を上回っている人口の自然増を果たしたのは神奈川、愛知、滋賀、沖縄の4県のみ、そのほかの都道府県は全て出生数を下回りました。このような人口減少の状況は、地方においても一層深刻となっております。

我が町においても、人口減少や少子高齢化に歯どめをかけることは容易ではないと考えますが、看過できない問題であり、今後ますます持続可能なまちづくりへの取り組みを始めなければならないと思います。

そこで今回は、まちづくりについてと、AEDについての質問をいたします。

1項めのまちづくりでは、1、定住促進について、2、空き家対策について、3、SOSネットワークシステムについて、4、パブリックコメントについて、2項目めは、AEDについての進捗状況をお伺いいたします。担当課長、町長に答弁を求めます。

今後、自席にて1問ずつお伺いいたします。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） まちづくりの質問の1の定住促進についてお伺いいたします。

我が町におきましても、人口減少はとても重要な課題であります。働き手、担い手である若者が減少し、地域ににぎわいが失われている状況を何とか改善し、いかに若者を地域内に定住させるかが喫緊の課題とされています。

一方で、近年、社会経済が変化する中で、ふるさと田舎暮らしに魅力を感じている人もふえていて、都会から地方へUターン、Iターンという形で移動してくる若者も見られます。

このような現状の中で、定住促進施策に力を入れる地方自治体がふえてきて、限られた予算の範囲でいかに有効な対策を講じることができるか、自治体の知恵が求められているのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

定住促進について、今まで町が取り組んできた施策の内容を、経緯と結果、途中経過も含めてお答えください。

また、8月1日現在町の人口は9,775人となっています。転出16人、転入27人ということ踏まえ、平成20年から人口の推移をお聞かせください。本来ならば、生産年齢人口をお

聞きしたいところですが、とりあえず人口の推移をお聞かせください。

○議長（篠田英一君） 秋山子育て支援課長。

○子育て支援課長（秋山 豊君） それでは、私のほうから星野議員からの定住促進についてのご質問で、現在、町が単独で行っている子育て支援に関する事業で、次世代育成支援金支給事業についてお答えいたします。

議員もご存じだと思いますが、現在町では、町民の出産、子育てに対して、新生児の保護者に次世代育成支援金を支給しているところでもあります。それと同時に、新町民の誕生を祝福するとともに、明日の地域づくりを担う子供たちの健全な育成を図り、もって地域の発展に寄与することを目的として、平成17年から本事業を開始いたしました。

ちなみに、事業開始から平成26年3月末までに、出生時にこの制度に該当されたお子様は全部で222名で、その内訳は第2子が135名、第3子以降が87名であります。

以上が、私ども子育て支援課において行っている子育て支援に関する定住促進対策であります。

○議長（篠田英一君） 石山都市整備課長。

○都市整備課長（石山和雄君） 星野議員のご質問にお答えします。

定住促進ということですが、これまでの住宅整備の状況等についてご説明申し上げます。

町営住宅に関しましては、河内みどりの里団地1号棟、2号棟が平成12年度より入居を開始し、現在16世帯48人がおります。また、子育て支援住宅河内たいようの里団地におきましては、平成25年度より入居を開始し、現在15世帯55人がおります。どちらの団地も、全て入居しております。合計、31世帯103人でございます。

また、過去5年間、平成21年12月から平成25年12月の人口移動状況について調べましたところ、平成20年12月人口は1万798人で、平成25年12月人口は9,906人で892人の減少となっていました。

現在、平成26年9月現在の人口は9,752人です。これを25年12月と比べますと、8カ月で152人の減少となっております。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） 担当課長、ありがとうございます。他市町村からの転入とかな数は分かりますでしょうか。

○議長（篠田英一君） 石山都市整備課長。

○都市整備課長（石山和雄君） 済みません、ちょっと調べてなくて、今はお答えできません。申しわけありません。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） 他市町村から転入されれば一番いいことだと思いますけれども、9月現在で150人減少しているという答弁がございました。何とか転出を抑えられる施策があればと考えます。

先ほどの答弁をいただいた事業に加えて、今、私は、定住促進に力を入れることによって、孤独死や老老介護、さまざまな課題を乗り越えることができるのではないかと考えております。

先日、私はこの定住促進に力を入れている兵庫県の川西市に行ってまいりました。そこで行われている施策というのが、川西市親元近居助成制度というものです。

これはどういうものかといいますと、川西市内に住む親世帯と同じ市内に近居するため住宅を購入した子育て世帯を応援しますというもので、同居しなくてもいいんです。同じ市内に家を購入することが条件です。親御さんは借家でも市営住宅でも構わないんです。

さらにすごいのは、地元の銀行と市が提携を結び、親元近居助成住宅ローンというものが行われています。これは、包括的地域振興連携協定に基づき、住宅取得にかかわる低金利ローンの商品の開発によりできたものです。

この施策のすばらしいところは、いろいろな意味で効果をもたらしています。子育て世帯が転入してくることで、町が明るく元気になります。さらに、若い親たちがふえることで、活気が生まれます。消費にもつながります。さらによいことは、孫がそばにくることで、おじいちゃん、おばあちゃんが元気になります。若いご夫婦が仕事で忙しければお手伝いができ、お年寄りの役割がふえ、喜びにつながり、生きがいが生まれます。責任を持つことで、認知症も減ります。また、お年寄りがぐあいが悪くなくても、近くに子供や孫がいれば、行政としても安心です。少しでも老老介護や孤独死を減らすこともできると考えます。

その制度が続けば、循環して、育った子供たちが結婚して子供ができたらまた親元に帰ってくるというような、夢のような理想的なものかもしれません。

そのほかに、家を買うときの登記料が約20万円ほどかかるそうです。それを補助金として出しているそうです。二、三日前にその相手のところの議員さんにお聞きしましたら、ことし4月から50件の申し込みがあったそうです。それで、市のほうもその補助金に1,000万円用意したそうです。

都心に近い田舎、自然あふれる災害の少ない町、住みやすい町と言われるように、何としても今以上に自慢できる町にしていきたいと思いますが、このような取り組みについてどのようなお考えでしょうか、ご所見をお聞かせください。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 星野議員さんにお答えいたします。

今のお話の川西市ですか、本当にすばらしいお話だと思います。この川西市でやっておられる親元近居の助成ですか、これについてもっと詳しく調べて、もし河内町にそういうのが取り入れられるのであれば、それは考えていっても私はいいんじゃないかと思えます。

いいものはどんどん取り入れて、しかもここは東京に近いということと、またおっしゃるように、今、核家族という形ですと来ていますけれども、同じ敷地の中になくても、

同じ町の中に子供さんがいてということは、3世代とか4世代じゃなくても、近くのところにいけば同じような効果が生まれると思います。そういう意味では、これは研究する価値があると思いますので、ぜひともその節にはご協力をいただきたいと思います。ぜひとも検討してまいりたいと思います。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） 答弁、町長ありがとうございます。少しでも人口の流出を抑えることにつながればよいと思いますので、皆さんどこの課も協力し合って、できれば進めていただきたいと思います。

では、次に進みます。

2番目の空き家対策についてです。

先ほど宮本議員さんからの質問で、空き家条例は前にも私も質問させていただきましたが、町長のほうからは作成するというような答弁がありました。私からも、本当に町で使い勝手のよい、河内町に合った条例をぜひ作成してほしいと考えております。

空き家対策の基本的な考え方について、所有者が特定できなくて雑草の著しい繁茂、そして害虫やネズミ等の発生により、環境衛生上、周辺住民の生活に著しい支障を来すおそれがある場合も暫定的に行政が対処すべきと思います。空き家対策の目的として、防災、防犯、先ほど宮本さんもおっしゃっていましたが、そのほかに環境衛生上の観点も、もし条例をつくるときには加えていただきたいと思いますと考えます。

空き家を取り壊さない理由の一つとして、更地にした場合固定資産税の増額が挙げられますが、空き家対策の観点から、この対応をもしつくとしたらどのようにするのか、ご答弁願います。

○議長（篠田英一君） 石山都市整備課長。

○都市整備課長（石山和雄君） 空き家等が更地になった場合、固定資産税というものが多分かかっていると思うんですけども、現状では、家屋を取り壊した場合は、家屋が建っているということで土地の課税標準額に対する特例が適用されています。家屋がなくなると特例が外れるため、基本的には固定資産税が上がると考えられます。これは個々の家によって上がる場合もあるし、逆に下がる場合もありますので、一概には言えないと思います。

この件に関しましては、町長と今後相談していきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） ありがとうございます。空き家を借りるときに、例えば東京とかそういった方たちがこちらに田舎暮らしをしたくて来る場合も、家賃を安くして自由に直して、自由に直せる方もいらっしゃると思うんです、職人の方とか。自由にできるようにするか、また返すときはそのままよいとか、いろいろこれから検討してほしいと思

ます。

そして、できれば空き家に対する相談窓口をつくればよいのではないかとと思いますが、その点に関してはどのようなお考えかお聞かせください。

○議長（篠田英一君） 石山都市整備課長。

○都市整備課長（石山和雄君） 現在の相談受けていることについてお答えしたいと思います。

現在、特に相談窓口としては設けておりません。除草等の苦情のあったときには、私たちの都市整備課で伺いまして、所有者等がわかれば、管理する旨、先ほどもちょっと空き家のときにもお答えしたと思うんですけども、通知なり連絡をしているというのが状況です。

空き家のその他の政策につきましては、先ほどもちょっと申しましたけれども、町長と相談して進めていかざるを得ないと思います。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） ありがとうございます。先ほど宮本議員からもありましたけれども、これから空き家がますますふえると思います。住民の思いをしっかりと受けとめて、住民の安心のためにもなるべく早目に対処できるようお願いいたしまして、次の質問に進めさせていただきます。

3番目のSOSネットワークシステムについてお伺いいたします。

朝日新聞のたしか5月15日付に、このような記事がありました。記憶にある方もいらっしゃると思いますが、7年ぶりに妻と会えた。認知症による徘徊が原因で行方がわからなくなっていた女性が、夫と7年ぶりの再会を果たしたという記事です。これだけ便利な世の中で、考えられないことだと思いますが、今後ますますふえるのではないのでしょうか。決して他人事ではないと思います。

この新聞報道の後、何人かの方がテレビを通じて検索されていきました。今回の質問のSOSネットワークシステムというのは、認知症徘徊の高齢者の早期発見を目指した制度で、地域全体で見守りをしていこうという取り組みです。あらかじめ家族からの申請を受けて、いざというときに、警察はもちろんのこと、地域の郵便局、また民生委員さん、24時間対応のコンビニや商店、その情報を伝えてまちぐるみで捜査する仕組みです。県内では、牛久市が平成21年から実施しております。

最近、防災無線でも放送されていますが、以前に比べて多くなったように感じますが、防災無線による徘徊高齢者の捜査願いの件数と、それによって見つかった数はどれぐらいありますか。わかる範囲で結構ですので、お答えください。

○議長（篠田英一君） 小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） お答えいたします。

防災無線は、本来ですと総務課でございますが、徘徊高齢者に関する件なので私のほう

からお答えをさせていただきます。

過去5年間の件数を担当課で調べてもらいました。平成22年度から24年度まではゼロです。ただ、25年度につきまして、75歳の方が水難事故で放送しております。これもカウントはないということで、25年度まではゼロ件です。

ことしの8月4日に、72歳の男の方が捜索願が出されまして、18時40分と19時40分の2回にわたって防災無線を使つての周知をいたしました。その方については、その日のうちに千葉県で保護されております。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） ありがとうございます。龍ヶ崎等の捜索も聞いているので、私、多く感じていたのかもしれないね。

では、2回目の質問をいたします。

町民の方が防災無線を依頼し、町内に放送されるまでの経緯と時間はどのようになっておりますか。また、防災無線の放送した後、例えば町民からの苦情がありましたらお聞かせください。

○議長（篠田英一君） 小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） 確かに、星野議員が言われるように、5年前あたりが龍ヶ崎さんの依頼の方があったかと思えます。ただ、5年間については1件だけだということなのですが、防災無線は、基本的に、捜索願が出されまして、警察署から依頼があった時点で放送をするということになっております。職員の勤務時間中でしたら即座に対応ができると考えますが、夜間休日ですと、やはり職員が出てきますので、小一時間程度はかかってしまうかと思われまます。

苦情については、人命にもかかわることで、今までの捜索絡みでは1件もございません。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） 小川課長、ありがとうございます。

では、3回目の質問をさせていただきます。

防災無線の効果はすごいと思います。まして我が町には、1軒1軒に入っております。これはすごいことだと思います。いろいろご家庭の状況もありますが、なるべく速やかに大事にならないような形を考えるためにも、このSOSネットワークシステムを取り入れてほしいと思いますが、町長さんの答弁をお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 小川福祉課長。

○福祉課長（小川輝文君） その前に、担当課といたしまして状況のほうをちょっと、茨城県では県全体で徘徊高齢者等のネットワークを組んでおりまして、徘徊が発生した時点でうちのほうからネットで登録をいたしますと、全県下の市町村に情報が伝わるシステムができております。

町でも、ネットワークとはいきませんが、既に、いばらきコープ、パルシステムいばら

きの二つの生活協同組合と、見守り協定をことしの5月14日に締結しました。現在、動き出したばかりですので、しかもこの10月にはまた郵便局とも協定をいたすことになっております。今後は、他の業種の方にもご協力をいただいて、その見守り協定を拡大していきたいとは思っております。

私のお答えは以上です。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、小川福祉課長から答弁がありましたけれども、もっとネットワークを強固にするために、この河内町に活動している企業とか、今申し上げた郵便局さんとか、そういうところと順次協定をどんどん進めていって、より強固なものにして、やはり命に係ることですので、即座に対応できるような体制をどんどんとっていかねばならんと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） ありがとうございます。現在進めているということがわかりましたので、安心いたしました。SOSネットワークシステムをさらによいものにして、町民とともに見守り体制を構築していくことが重要だと思いますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

では、4番目のパブリックコメントについて質問させていただきます。

今回、空き家住宅の相談に乗っていたときにもお話が出たのですが、空き家条例や動物愛護条例をつくるにしても、今、町で検討している小中一貫校にしても、町民の隅々までの意見を聞くということで、中には専門の知識を持っている方がいると思います。今回空き家問題の相談に見えた方も、我々の意見は言えないのですかと聞かれました。

前にも、ご意見箱の設置等を私は2回質問させていただいておりますが、たしか牧山議員さんも、前にパブリックコメントについて質問していた記憶もあります。ぜひ今後、いろいろの方が自由な発想で前向きな意見を言えるように、主な公共施設に設置していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

また、若い方々も参加できるように、ホームページでも受け付けられるようにしてはいたかがでしょうか。ご所見をよろしく願いいたします。

○議長（篠田英一君） 石山秘書広聴課長。

○秘書広聴課長（石山正光君） それでは、お答えいたします。

星野議員おっしゃいましたように、これで3回目の質問かと思いますが、町民の方からいろいろアイデアをいただきまして、それをまちづくりに反映させるということは、とても大切なものであると私も思っております。

昨年の9月の定例会の際に、10月から、まちづくりに関しまして郵送とメールによりまして意見を募集いたしますというように、私答えたと思います。

そのときは、余り多くその意見は寄せられませんでしたけれども、同じホームページ上

に各課宛での質問のコーナーがありますので、もしかしたらそこに行っている可能性もあります。

いずれにいたしましても、要望があるということでしたらば、ホームページ上に専用の定型フォームの作成とか、意見箱の設置ということを前向きに考えていかなければならないと思っています。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） どの市町村でも住民の意見を吸い上げられるようになっておりますので、ぜひとも取り入れていただきたいと思います。

では、最後の質問に移ります。

AEDについてお伺いいたします。

先日の新聞に、神栖市が全コンビニにAEDが設置できたことが載っておりました。

我が町におきましても、私が提案させていただきましたコンビニにAEDを設置するという答弁をいただいておりますが、その進捗状況をお聞かせください。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） コンビニに置けるAED設置についての進捗状況ということでございますけれども、確かに星野委員さんから提案がありまして、ことし6月の町議会で補正予算の計上がなされまして、その後設置に向けてコンビニ各店と協議を進めてまいりました。

その結果、今月の2日ですけれども、町内4店舗全てにAEDの設置が完了いたしました。このことについては、町が設置してある公共施設、学校も含めた町の施設と先ほどのコンビニ店4店舗、これを一覧表にしまして、そのお知らせについて10月の広報及び今月、来週ですけれども、9月の2回目の区長さん回りがありますので、それで回覧板として住民の方に知っていただくような形で周知を図っていくという運びになっております。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） 大変にありがとうございます。やっとコンビニにもつけられたということで、本当にご努力ありがとうございます。

さらに、住民の安心のことを考えますと、河内町は細長い町でございます。そして、コンビニのない地域、コンビニは結構固まっております。そういうところから考えますと、今、自動販売機にAEDが設置されているところがございます。これは城里町の四季彩館、この場所は道の駅の自動販売機です。そのほかに、大洗のめんたいパークにも設置してございます。

我が町におきましても、公共施設やコンビニから遠い場所には、ぜひそのような設置状況も考えられると思うのですが、その件に関してはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） これはAEDじゃなくて自販機のメーカーに問い合わせたん

ですけれども、確かに、星野議員さんがおっしゃるように、自販機の中にAEDが組み込まれた、機械と一緒にいる、そういう自販機があるということでございます。ただし、屋外に置いてはいないそうです。どうしても防犯上、盗難のリスクがかなり高いということで、事業者がつける場合はどうしても屋内といった形になっているようでございます。

ただ、今、町のほうでも各公共施設につけてありますけれども、その中で、例えば今回伊藤園さんと協定結びまして西共同とか、あとふれあい公園にも自販機設置しました。先ほど言ったように、屋外ではちょっと難しいんですけれども、例えばコカ・コーラさん、役場の主に職員向けなんですけれども、そこで自販機とか置いてありますので、自販機の機器の更新時にはそういう一体型で設置願えないか、当然そうすれば町の負担も軽くなると思うので、そういうことがあればその都度検討してまいりたいと思います。

○議長（篠田英一君） 7番星野初英君。

○7番（星野初英君） 前向きな答弁ありがとうございました。よろしく願いいたします。

では、3回目なんですけれども、いつも私、AEDのときには言いますけれども、AEDを設置していても、本当に使う勇気というか、いざ人間の命にかかわるものなので、何回か講習を受けてないと使えないというのを実感しております。

住民の一人でも多くの方が、そういった応急手当ての取り組み、訓練を、何回も言うようですが、進めてくださっているのはわかりますけれども、できれば多く取り入れていただきたいということと、それから、きのう私、たまたまインターネットを開きましたら、AEDの設置してある場所が全部ぱっと載っているのがあるんですね。河内町を検索しましたら、一つもついてないですね。

インターネットで、その住民じゃなくても、よその方が来たときに、今、携帯でも、それからタブレットでも、すぐどこにあるのかなと検索ができると思います。地元の人以上でもAEDを使用できるということに関しては、日本全国AEDマップというところを調べましたら、龍ヶ崎とか成田とかいっぱいついていたんですけれども、河内町一つもついてなかったんですね。

ぜひそのインターネットにも載せていただき、せっかく設置してございますので、インターネットでも使いやすく載せていただきたいなという思いで、その答弁をお願いいたします。私の一般質問を終わります。

○議長（篠田英一君） 羽田総務課長。

○総務課長（羽田健二君） AEDの操作については、職員向けに講習会をしましたけれども、ちょっと年数もたっているということで、確かにしょっちゅう使うものではありませんので、やはり講習会なりは必要だと思います。それで、今ちょっと、講師のほうは新河分署さんにお世話になるしかないので、まだ口頭ですけれども、こういうことを考えてい

るのでということでは申し伝えてあります。

その場合、職員と町民の方を対象というのも考えられますけれども、人数的なこともあるので、例えばですけれども、まずは役職員の方、例えば議員の皆様とか、民生委員の方とか、そういう方をまず対象にしながら裾野を広げていくとか、そういう方向で考えていきたいと思います。

先ほどAEDのインターネットのほうはちょっと私も初めてなので、そういう掲載するというのはできると思いますので、ちょっとそういうことで検討を進めていきたいと思います。

○議長（篠田英一君） 次に、福智正之君、登壇願います。

〔9番福智正之君登壇〕

○9番（福智正之君） 皆さんこんにちは。9番福智でございます。

町長初め、町の執行部の皆様が毎日町のために頑張っていることに対して、心から敬意を表します。

9月のお忙しい時期にかかわらず大勢の方が傍聴に来ていただいて、大変ご苦労さまでございます。

私は、通告に従って一般質問をいたします。

学校統合による小中一貫校について、寿大学存続を求める請願についての2点を自席よりさせていただきます。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 最初に、学校統合によるアンケートのことをお尋ねいたします。

このアンケートも、生板小学校で第1回目の説明会があったときに、説明会に来ていただいた方に、アンケートをとらないのかというような話があって、これはとったというような話も聞いておりますが、今まで何の話もなく急にアンケートをした理由、回収率、また受取り払いの郵便を知っていますか。アンケート用紙に返信用の封筒に切手が張られていた。回収していない切手を個人的に流用されている可能性があるのじゃないかと、私はそのように思っております。この回収も2,307名、切手代ですと82円ですね。18万9,000円の金額が戻ってこないということでございます。

また、教育総務費では、通信運搬費は24万7,000円しかなく、どの予算で支出しているのかもお聞きしたい。受取人払いの郵便を知っていながら、未回収の切手代分の支出は不適切ではないか、誰が責任をとるかということにもなってしまう。これは教育長にちょっとお伺いします。

○議長（篠田英一君） 大野教育長。

○教育長（大野 繁君） 福智正之議員さんの質問にお答えさせていただきます。

ご指摘のように、7月1日の生板地区での第1回目の説明会のときに、アンケートをとってほしいという貴重なご意見いただきました。それを受けて、確かにアンケートは必要

だろうと判断しまして、早急に対策を練ったわけです。

経緯から申しますと、当初の説明会等の案内につきましては、時間的な余裕も多少ありましたので、各地区の区長さんを介して各戸に案内文をお分けいただきました。7月1日から3日間説明会等を実施させていただいたわけで、その中でいただいたアンケートについての貴重なご意見について、早急に対策を練ろうということで、その後8月1日に全体の説明会、意見交換会等を予定していましたので、それまでに住民の皆様の貴重なご意見いただけた場合には、皆さんにお知らせしなければいけないということも考えました。その時期的な、期間的な課題はありましたが、早急に実施したいということで、確実に各家庭に届く方法として、各戸宛てに郵送させていただきました。当然、返信用の封筒がございいますので、そこにも切手を張らせていただいて、お配りいたしました。そういう経緯がございいます。

その切手代でございいますけれども、角封筒、大きい封筒、一つ120円かかります。各家庭にお配りしたやつですね。それと、返信用の封筒はA4サイズの内紙が折って入る大きさのもので82円、総額67万5,000円ほどかかっております。

先ほどいただきましたように、回収率からいいますと32%ということですが、その中で、町役場の職員等には手渡しをしたり、少しでも予算を削減しようという手は打ってございいます。そのほかの67万何がしの予算等ですが、これは教育委員会の中の費用がございいますので、そこで充当させていただいております。

とにかく大切な統合問題について、一人でも多くの方のご意見をいただきたいという思いで、そのような手だてをとらせていただきました。

まず、そこまででよろしいですか。

○9番（福智正之君） 教育長、受取人払いの郵便、回収の切手代が不適切であったということなんですけれども、それをちょっと。

○教育長（大野 繁君） 失礼しました。その件につきましては、あくまでもアンケートという調査で行いましたので、当然回収できないものも発生すると思います。その分は、ご指摘いただいた30万円程度の金額ですか、回収できなかったものについては、本当に無駄遣いとおっしゃられるかもしれませんが、全戸配布で全員の方からアンケートのご意見をいただきましたかったということの意図ですので、申しわけございませんが、そのような措置になってしまいます。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 余りにも短い日だったので、回収率も悪かったと思いますが、回答する人も、何もわからないうちに日にちがたってしまったのでアンケートを出さなかったという人もおると思います。アンケートによりまして、学校統合は賛成だという人が大勢います。小学校の統合について77.7%、中学校についても82.3%と賛成が多いようですが、新設校建設については47.5%、過半数に達しておりません。これは町長にちょっと

お聞きしたいんですが。

○議長（篠田英一君） 福智議員、要旨をきちんとまとめて、何を聞きたいか。

○9番（福智正之君） 過半数に達してないということだから、町長どういう考えか聞きたい。

○議長（篠田英一君） 萩原教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（萩原治夫君） 新設というか、小中一貫校での統合についての賛成については71%でした。

○9番（福智正之君） 建築のほうの反対が過半数に達してないということで、これを統合を進めるにしてもいいものかということで……まあ、いいや。3番目。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） このアンケートの件は、質問内容の位置等を問う前に、新設か、既存の施設を使用するかを質問すべきであると考えます。

新設場所にしても、これは前の村長さん、町長さんが22億円もかけてつくった水と緑の公園なんです。こんなに金をかけたところに、一貫校を建築しなくても私はよいと思うんです。

説明会にしても、お盆過ぎてからも説明会を何度もしてくれておりましたが、秋の取り入れ時期と重なり忙しいときなので、どこの会場でも来てくれる人数は少なかったと思います。

町長は建設を進める方向で説明展開を図っておりますが、もう一度町民の意見をよく聞き取り、原点に戻って判断していただかないと、大きな問題になると思いますので、よろしく願いいたします。

町長、このことに対して答弁をお願いします。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 小中一貫校の統合については、アンケートからすれば、賛成されている方が7割ですか、その位置については、たしか記述式になっていたんですね。ですから、こちらでどこということではなかったと思いますね。

それから、水と緑の公園ですか、20数億円かかったと。ですから、私は逆に、将来の河内町を担ってくれる子供たちのために、一番いいところに教育環境を整えたほうがいいのではないかと逆に思っているんですね。やっぱり子供たちに一番いい場所で勉強してもらったほうがいいのかということで、あの公園は非常に自然豊かでございます、敷地もそれなりにございますので、逆に町民の方が、そこがいいんじゃないかということを書いてくださっているということは、環境のいいところだというふうに私は解釈をしたわけでございます。

それと、福智議員さんおっしゃるように、既存の施設が使えれば一番私もいいと思うんですよ。でも、この間全協でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、既存の施

設も大分老朽化してしまっていて、築後40年近くたった場合には長寿命化の段階に入るということで、既存の施設を使ったほうがいいのか、新設したのほうがいいのか、これは今後の議論もあるでしょうけれども、総合的に考えたときに、考え方なんですけれども、先ほど星野副議長さんが9日に行ってこられた中でのお話がありましたように、人数が少なくなるから統廃合だということじゃなくて、考え方は、子供たちにいかにいい環境を整えるかということが目的でございますから、そのあたりを踏まえて議会の中でもご議論いただいていると思います。そのあたりを含めて、総合的に判断していかなきゃならないと思っております。

ですから、既存の施設は最大限利用するし、それは財政上費用対効果を考えた上でも投資ということも含めて考えなきゃいけないですから、そのあたりは議会の皆さんと鋭意協議を重ねて、いい方向に持っていければと思います。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 今、町長に答弁していただいたんですけども、長寿命化ということで、後でまた言おうと思ったんですけども先に言われちゃったけれども、今度は予算のほうでちょっと、建設工事予算についての質問をいたします。

一般的に、工事予算のほうに、町長が話しているように坪97万6,000円でしたっけ、それで出したんだと説明しておりますが、今日の状況においてもその見積もり単価で学校等の建築は可能であると判断できる数字なのかをお聞きしたい。また、23億1,000万円の説明資料の内容についても、これちょっと一貫性が見られないところがあったんですよ。6月13日の新聞発表という送付されてきた説明資料と議会に提出の説明資料、どの金額が正しかったのか、ちょっとそういうこと違ったような感じがしたので、町民に説明された中で不信感を抱いているのではないかなと私思ったから、ちょっと町長にお聞きしたいんですけども、よろしく願います。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 福智議員おっしゃるように、これはあくまでも専門家というあたりが、現実的に基本設計までいってないんですね。本来であれば、基本設計をすることによって現実的な数字が見えてきます。今、あくまでも我々が考えている数字というのは、現在の状況の中で、本当に余計なものといえますか、質実剛健な形の中の見積もりであって、これはやり方によっては前後すると思います。そういうのを含めて、私は、基本設計をご承認いただくことによって、またしっかりしたものができると考えております。

ですから、今、あくまでもこちらで出しているのは、経済状況というのはどんどん一刻一刻変わっていくわけですね。ご存じのように2020年オリンピックですから、そこに向けてどんどん資材が上がっていくということは、これは目に見えています。そういう中での今回お話でございます。

実は、9日に行きましたつくばの春日校では、教育長さんが、相当かかったでしょうと

言ったら、大分おかげさまで安くできましたということを書いていただきましたけれども、そのときと状況がどんどん変わっているわけですね。

そういう意味では、やはり的確な数字を出すには、本格的な設計士さんを入れてやらなければ、執行部としましてはこの数字でやろうということでも今考えているわけですが、とにかく設計士さんに詳しい基本設計をしてみないと現実わからないところが実際あるんですね。

そういうことで、こちらとすれば何としてもこの予算の中で計画が進められればということで今考えていることであって、議会の皆さんといろいろ協議をさせてもらっているわけでございます。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 町長、小中一貫校の統合は大賛成なんです。建築となると賛成とは言えなくなっちゃう。それは予算の件で。今、河内町では少子高齢化に伴う人口減少が進んでおり、納税者の減少で税収減も避けられないぐらいであると思います。

ましてことしから、米が7,500円だ、8,000円だと値段がなくなってしまったのでは、大幅に農家のほうも減収になっております。農家に町長は負担をかけないというようなことを話しておりますけれども、こういう建物を建てたのでは農家の人だって不安になってしまうのではないかと、私はそう思います。

また、町長もオリンピック前には建てるんだというような話でありましたが、前の議会の説明会のときにも町長は、オリンピックの前に始まると人件費や建設資材が高くなると。今もおっしゃいましたけれども、これ、もう少し先へ延ばしてよいと思うんですが、どうなんですかね、町長。

先日、全員協議会のときに出された長寿命化改修、大規模改造の中で、今、河内町の全部の校舎はあと10年から15年で耐用年数になってしまう、そのようなときに小中一貫校が必要だと思います。この計画はもう少し先に延ばしてもらいたいと思うんですが、先日、つくばにある春日学園を視察したときに、教育長さんが、完成する前に分離型で統合を始めて準備しておいてもよいのではないかという助言もして新聞にも載っていました。

そういうわけで、そのときまでいろいろと議論、検討しながら、立派な校舎を建ててくれることを私は希望しております。この点で、町長一言お願いします。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 福智議員さんおっしゃるように、本当ならば、お金がここにあってつくるのが一番いいと思いますね。ところが、子供さんの成長というのはとまらないんですね。子供は成長していますから。ですから、私は、同時進行が一番いいと思っているんですよ。

同時進行というのは、財源問題は、まだまだ実際支払うまでには時間がある、その中で財源を確保しながら、間違いなく返済できる、しかも今、行政改革早急にやっていますけ

れども、そういうふうにして、今この計画というのは29年の4月ですから、ちょうど3年、2年半後ですね。そこまでの間に、例えば今言いましたように小、中のああいっただ一緒に、広報で見てもらえばわかりますが、一緒にいろいろなところへ行って交流やっていますね。そういうことをどんどん今進めているんですよ。それは実際やっています。そういう中で小中一貫校を進めると。

ただ、それについても、まさにおっしゃったように財源が一番ですから、お金がなきゃできないですから、その財源については、何度もご提示しているように、今の皆さんの税収が上がることなくできるということは、財政計画含めて長期的なものはご提示差し上げたいと思います。

そういう中で、子供の教育と一緒に考えていかなければ、先に延ばせば延ばすほど、私は子供たちの教育環境を整備しないでおくと、子供を持つ親ほど行動しているんですね。やっぱり環境のいいところに人は流れますから。ですから、私は、財政上見通しがつくのであれば、子供たちの教育環境を同時に進めていくというのが、河内町の将来を考えた場合には最良だと思っているんですね。

ですから、さあ、お金ができました、20億円のお金がありました。国の補助金が6億何ぼですから、あと18億円のお金がありましたからやりますよといったときに、そのときには果たしてどうなのかと思うんですね。そこまで待つのが正解なのか。返済見通しがあるのであれば、それを早く取り入れることによって子供たちに、今いる子供たちを大切にしないといけないんですね。そういう意味で同時に進めなければならない。

そのために、我々大人が我慢すべきところは我慢して、協力すべきところは協力して、町、町民全体が子供たちのことを考えた方法を考えていくと。そのために我慢もしないといけないですよ。そういうふうにして、今いる子供たちに一刻も早く環境を整えてやるのが、私は大人の責任だと思っているんですね。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） 町長、やっぱりオリンピック前に始まらないとだめなものなんですかね。

寿大学の請願についてお聞きいたします。

6月定例会において、かわち寿大学存続を求める請願について、私ども議会は、常任委員会に付託し、委員会で慎重に審議され、委員長より採択すべきものと報告があり、本会議において全会一致で委員長の報告のとおり採択いたしました。このことは、寿大学は今までどおり今後も存続すべきものであると議会の総意で判断したものであります。

この結果について、町長のお考えを今後の寿大学の対応について具体的にお聞かせ願います。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、福智議員さんおっしゃったように、議会の皆さん請願という

形で選択していただいた、本当にこれは敬意を表する次第であります。

そういう中で、実は、私そのときもお話をさせてもらったんですけども、寿大学自体を存続ということではなくて、長寿クラブも同時に一緒になっていただくと。これは解散じゃございませんで、一緒になってもらうということは、この間申し上げましたように、寿大学さんの校訓と長寿クラブの校訓というようなものがあるんですけども、両方見ますと、ほとんど変わらない中身なんですね。そういうことを踏まえたときに、ただ私、学級委員さん、委員長さんと何度もお話をさせてもらった中で感じたことは、寿大学の人たちは意外と若いんですね。若いといっても順番に年とりますから、5年たてば65歳の人も70歳になるんですから。順番に年をとる中で比較的若い方がいるということで、私はこの統合に関しては、寿大学の今の学級委員長さん4名おりますけれども、この方たちが長寿クラブの役員の方たちと、これは統合になるわけですから、その方たちが一緒に役員になって、両方にバランスよく、人数の関係もありますけれども、寿大学の委員長さんなら委員長さん4名、副委員長さん含めて5名になるかわかりませんが、長寿クラブの方たちと話し合いの中で、役員構成も含めて、若い人も入って、その人たちが意見を述べられる、その中で例えば一緒に旅行へ行くにも、1泊だったら若い人は行けますけれども、若くない人は日帰りだとか、そういうふうに話し合いをして、そこで人生の大先輩方が集まるわけですから、英知を結集して、町民の若い我々にお手本になるような組織をつくらせていただきたいんですよ。そうすることが、私は、河内町をこれからみんなで、子供たちを見守りながらみんなでいい町にするには、私はそういうふうな組織にしていきたいんですね。必ずできるはずなんですよ。

寿大学の人と一緒にになったら、寿大学の人には誰も役員入りませんよなんていうことじゃなくて、ある程度両方とも役員さんを選出して、その中でよりよい運営をしていただきたいと思います。それが私はベストだと思うんですよ。そういう気持ちなんですね、正直に。

ですから、決してやっていることがだめだとかじゃなくて、そういう中でお手本になるような活動を一緒にやっていただきたいんです。それが、私は、将来の河内町にとって一番いい方法だと思うんですよ。そういう思いなんです。

○議長（篠田英一君） 9番福智正之君。

○9番（福智正之君） ありがとうございます。町長には、これからも河内町が明るく安心して暮らせる町にしてくれるようお願いして、質問を終わります。

○議長（篠田英一君） ここで暫時休憩いたします。

午後零時28分休憩

午後零時37分開議

○議長（篠田英一君） それでは、再開いたします。

次に、大野佳美君、登壇願います。

〔11番大野佳美君登壇〕

○11番（大野佳美君） 皆さんこんにちは。最終ですので、目いっぱい1時間やるつもりでいたんですが、簡単に済ませていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

通告いたしました人口問題、財政について質問いたします。

詳細については自席で質問しますので、担当課、また町長におかれましても、簡潔な答弁をお願いします。よろしく願います。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） まず、第1に人口問題で質問をいたします。

最初に、河内町の人口の推移を伺いたいと思います。一応数字的に、雑賀議員、星野議員のときにちらちらと出ておりますが、ちょっと重複すると思っておりますが、20年前、10年前、直近の数字を担当課にお伺いいたします。よろしく願います。

○議長（篠田英一君） 関口町民課長。

○町民課長（関口富士子君） 大野議員の質問にお答えいたします。

ただいまご質問のありました人口の推移でございますが、住民基本台帳に基づきます河内町の人口の推移でご説明させていただきます。

河内町の20年前平成6年の人口については1万1,898人、そして10年前平成16年の人口は1万1,547人です。次に、ここ3年間の人口の推計でございますが、平成24年は1万206人、平成25年は1万63人、平成26年は9,752人となっております。

なお、平成26年につきましては、直近の9月1日ですが、それ以外につきましてはそれぞれ4月1日時点での人口でございます。

また、平成24年7月に住民基本台帳の改正によりまして、外国人住民の方も住民基本台帳の適用対象となりましたので、先ほど申し上げました平成25年の人口には外国人住民の方が95人、平成26年には73人の外国人の住民の方が含まれております。

そして、人口の変動といたしましては、20年前と比較いたしますと、2,146人の減少となります。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今の町民課長の説明で、2,146人の人口が河内町で減っているということで、この人口減少は全国的な傾向だと思っておりますが、我が町は極端に多いように感じます。

また、せんだっての日本創成会議人口減少問題検討分科会のデータを見ますと、2040年には、2010年の比較で出ていましたけれども、5,369名ということで、61%でしたか、その減少になるということで、この町として、これから人口減少に対してどのような方策をこれからとっていくのか。早急に考えていかないと、このまま放置するわけにはいかないと思っております。一番難しい問題で、きょうやったから、1年間やったからこれだけの数字

という数字はあられもないでしょうけれども、やらなければもっと5,369名より下がっちゃう可能性だってあるんじゃないかと。この数字も、茨城県では、大子、城里、その次に3番目、違う面で3番目だったらいいんですが、この3番目はあんまりとりたくない3番目でありますので、この人口問題に対して、本当に答えづらいでしょうけれども、その辺の考えを、首長としての考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 今、大野議員さんおっしゃったように、私も、2040年で、2040年ということはあと26年後ですけども、26年後だと俺は生きてないんじゃないかと思っているんですね。皆さん方60歳の方は2040年には86ですから、男の平均寿命からすると、まず60歳の方はほとんどいないということなんですけれども、だからといって放っておくわけにはいかない、おっしゃるとおりなんです。

今度、石破さんが地方創生大臣になりまして、この人口減少問題について国も本腰を入れて対策をやるということ、今いろいろな案を国としても出してもらっていますけれども、だからといって地方で我々が何もしないで手をこまねているのかというのは、これはまた別なことをごさいます、我々地方が地方でできることは、今、大野議員さんおっしゃったようにやっていかなきゃいけない。

そのためにどうするかということは、私思うんですけども、議員さん方もいろいろな見識持っておられるし、いろいろなところの情報も持っておられるので、できればこれについても、全協を議長さんをお願いして、しょっちゅう議会と執行部が、場合によっては専門家も交えて、そういう勉強会をどんどんやっていかなきゃならないというふうに考えております。

これは「中央公論」に載ったやつですが、「未来日本の縮図・北海道再生への『地域戦略』」という記事が出ていましたけれども、これはどういうことかといいますと、実は未来の日本の縮図が北海道と言われているんですね。ここで再生の戦略ということで、北海道もいろいろなことをやっているんですね。こういうことも、私は一緒に勉強していきたいなと思っています。

そういう中に、先ほど星野議員さんがおっしゃったように、実際に動いていることなんですけれども、どういうことかといいますと、若者が一度進学や就職のために流出して地元に戻るために、地域の企業が受け入れ、中高年の地方移住促進とか高齢者の住みかえ促進、あるいは企業の本社機能の移転とか、地域経済の構築等に必要の人材の地方への配置ということで、各地区でその地元にあった対応をやっているんですね。

こういうことを私は議員さんと一緒に勉強しながら、河内町で今後どうするんだということを、せっかくですから、今いろいろな意味で全協と一緒に協議する機会が多うございますが、それを利用して、皆様方のご意見とかいろいろな施策を取り入れていきたいなと実は思っています。

ここに書いてあるのは、北海道の町村でも人口減少が低く持続可能性が高い地域があると。例えばニセコ町とか、音更町とか、こういうところがいろいろな施策等をしているんですね。そういうことを、これ見ていただきながら、場合によっては皆さんで視察に行って、活性化のために、少子化対策のためにも、皆さんで知恵を出し合いたいと思っています。

そういう機会をぜひとも今後つくらせていただきますので、そういう中で一緒に勉強しながら進めていきたいと思っています。短期間で答えは、おっしゃるようにはできないものですから、早急にそういうことをやっていきたいと思っています。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 一つ漏れちゃったので、町民課長に、出生数というのかな、この3年間できょうまで、また本年度どのぐらいの人数が出生する予定なのか、それをお聞きします。

それと、今、音更町その他、先進的にやっているところがあるということでもありますので、我々も視察等行って、参考にできるところはいち早く取り入れて、その中で進められればと思います。

その中で、一つ、中高年の地方移住の支援とか、そういうのもほかのところでちらっと見たもので、40代の就職、再出発を目指し地方への移住を考えている人が結構ふえていると思います。地方移住関心層ということで、それに対していろいろホームページを通じて提供して、我が町のPRをしていければと思いますので、そういうものを活用したり、ここで、減らすのではなく、外から入ってきてもらう枠組みをつくるのも一つの方法、両方を、この中では現状維持でいかれる人も、また外からの移住も考えるということで、総務省で「地域をおこし隊」とか、農林省では「田舎で働き隊」と、そういう組織の中で捉え、大子でしたか、そのようなところに移住して、地域の活性化のためにリーダー的に働いているという、この前NHKでしたか、そこでやっていたので、そういうのも一つのやり方だと思いますので、そうすれば都市から田舎に入りたい、また河内町の場合は都心から近いところですので、その有利性はすごくあると思います。

そういう面でいろいろな方策をしながら、この町をPRし、人口減少、また少子高齢といいますがけれども高齢者もいなくなっちゃう、両方。若い人もいない、年配の人もいない、両方がいない形になっていくのが今の現状みたいですので、そういう中で率先していろいろな事例があれば取り入れるというふうにやっていければと思いますので、そこら辺も踏まえて答弁のほどお願いします。

○議長（篠田英一君） 関口町民課長。

○町民課長（関口富士子君） 出生数ということでご質問ですが、出生数につきましては、1月1日から12月31日までの人数でお答えいたします。

直近3年間といたしまして、平成24年は36人、平成25年去年は43人、そして本年の出生

数につきましては8月末で21人となっております。

なお、これから年末までの出生数の見込みといたしましては、これから転入される方の場合を除きまして、現在母子手帳を取得されて年内出産予定日の方が、今現在10人いらっしゃいます。その方々を含ませていただきますと、出生数は31人となります。

○議長（篠田英一君） 雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 31人ということで、厳しい数字だと思います。今、大野議員さんから出ましたように、この対策について、先ほどの空き家条例も含めて、いかに外から河内町に住んでもらうかということなんですけれども、近隣を見ていますと、お互いの町村で引っ張りっこやっけていても余り意味がなくて、ここの稲敷広域の管内でお互いに行ったり来たりしているのは意味がないんですけれども、できれば都内からこちらへ引っ張るような方法も、空き家バンクじゃないんですけれども、空き家条例の中に定住促進を含めた施策を一緒にセットして、今後展開していかなきゃいけないと思います。

そのためには、やはり執行部だけでは知恵が足りませんから、議会の皆さんと一緒に対策を立てながら、そういう先進地を視察しながら、両方でやっていきたいと思っておりますので、ぜひとも河内町議会と執行部が、本当にこれから河内町再生のために力を合わせてやっていければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 議会と執行部で、できることは何でも早目にやっていきたいと思っております。

また、人口減少というのはいろいろな面に影響するというところで、税とか保険税の負担の増大とかいろいろなるかと思っております。そういう中で、早急な考え方を持っていただきたいと思っております。

次に、財政問題に入りたいと思っております。

ことしの米価の下落ということで、来年度の税収も減収が見込まれるような現状になっていて、ここ数年、平成10年よりの決算状況、交付税、基金等、それと基準財政需要額がわかればと思っておりますので、流れをお願いいたします。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 大野議員の質問にお答えいたします。

財政状況ということでございますが、平成10年と25年を比べてみたいと思っております。

地方交付税につきましては、10年度収入が20億337万7,000円、25年度収入が17億3,859万9,000円、それで臨時財政対策債が2億円ございますので、マイナスの6,477万8,000円、10年度よりマイナス3.2%ということでございますが、10年度、11年度、12年度は一番当町にとっても地方交付税が多い時期で、20億円を超えております。国の三位一体の改革で地方交付税が見直しされた時期は、14億円台となった時期もあります。

基金につきましては、10年度の残高が11億4,289万5,000円、25年度残高12億1,619万8,000

円、7,330万3,000円の増額、6.4%の増額となっております。25年度は、財政調整基金、町債基金各2,000万円積み立てまして、公共施設整備基金として1億8,100万円及び環境衛生設備基金7,400万円の積み立てをしております。

また、基準財政需要額でございますが、この基準財政需要額というものは普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法で算定した額でございます。

明確にいきますと、具体的な財政支出の実態を捨象して、その団体の自然的、地理的、社会的諸条件に対応する合理的でかつ妥当な水準における財政需要として算定されます。

この計算式は、国で法定で決まっております単位費用掛ける測定単位、この測定単位が国調人口、例えば道路面積、道路の延長とかになっています。それに補正係数を掛けたものから算出されます。

平成10年度から25年度までの決算統計で比べますと、10年度が一番高く29億8,800万円。これは平成の初めに当町で借り入れた下水道事業、河内、金江津両中学校体育館防音改築事業、それからふれあい公園の造成工事等の投資的経費であります地方債償還が基準財政需要額に算入されているからでございます。

15年から25年度を見ますと、25億円前後の金額で推移しており、当町の基準財政需要額の変動は、国調人口等は減少しておりますが、余り変わらず、投資的経費の関係で変わってくるという状況でございます。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 今、税の状況ということで説明ありましたがけれども、我が町の財政力指数が0.363ということで、よその町から見ると、隣の龍ヶ崎は0.8から0.7ぐらいあるということで、半分ぐらいの数字しかないという現状で、また義務的経費というのは、24年で39.8%と、占める割合がすごく値的には多いと思います。

それと、その中で19年の町税の割合が26.7で、24年度は20.5に下がっているの、見込みで結構ですが、来年度どのぐらいまで下がるのか。固定資産税は下がっておりますけれども、町税の下がり方が3,000万円ぐらいずつ下がっているという流れで、難しいところでしょうけれども、どこら辺まで、今からでしょうけれども、見込みというのはどこら辺まであるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長い。

○企画財務課長（藤井俊一君） ただいま大野議員が言われましたのは、町税の歳入状況でございますが、調定額ではないんですけれども、いつも予想するとき翌年度の予算を作成時期に作成いたします。そのとき前年度、前年度を見て行うわけですが、ちょっと今、見込みに関しては、申しわけないですけれども計算をしておりますので、もうちょっとお待ちくださいという状況でございます。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 見込みでもできないということでしたので、それなりの減少はあり得るということでしょうから、そうすると税収が下がるということでしたら、予算的にも縮小するという傾向になっていくのか、または基準財政需要額の中で国のほうで補填されるのか、そこら辺はどういう考え持っているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（篠田英一君） 藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 当町の収入というものは、一般財源でいうと、国の財政計画、基本の財政計画によって変わってきますので、27年度とかを見ますと、国のほうでも、人口減少とか必要な財源を安定的に確保する必要があるということで、地方交付税を今のところ伸ばす予定なんです。それで、一応その辺で予算を組んでいきたいと思っております。

○議長（篠田英一君） 11番大野佳美君。

○11番（大野佳美君） 回数がいったところで、また時間も経過しておりますので、これは引き続き次回にまた質問いたしますので、今回はこのぐらいにしておきます。

また、財政状況等もいろいろありますので、これからの事業そのもの、いろいろな計画に関して、いろいろと財政の伸び方というのは影響すると思っておりますので、そこら辺を踏まえてこれからの運営をよろしくをお願いします。終わります。

○議長（篠田英一君） 以上で、一般質問を終了いたします。

○議長（篠田英一君） 日程4、議案第1号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 河内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程5、議案第2号 河内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 河内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程6、議案第3号 河内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 河内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程7、議案第4号 河内町防災会議条例及び河内町災害対策本部設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

議案第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 河内町防災会議条例及び河内町災害対策本部設置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程8、議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更についてを議題といたします。

議案第5号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 稲敷地方広域市町村圏事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更については原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程9の議案第6号は撤回されました。

○議長（篠田英一君） 日程10、議案第7号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第7号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第7号 平成26年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程11、議案第8号 平成26年度河内町下水道事業特別会計補正

予算（第1号）を議題といたします。

議案第8号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 平成26年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程12、議案第9号 平成26年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第9号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 平成26年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することに決しました。

ここでお諮りいたします。

本日、雑賀町長から議案第10号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程1として議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。

議案第10号を日程に追加し、追加日程1として議題とすることに決定しました。

○議長（篠田英一君） 追加日程1、議案第10号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

追加日程1の審議に入るに当たり、執行部より提出案件の説明を求めます。

雑賀町長。

○町長（雑賀正光君） 平成26年第3回河内町議会定例会提出案件の概要を説明申し上げます。

議案第10号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に5,989万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億5,695万9,000円とするものであります。

第1表の歳入予算の主なものにつきましては、地方交付税1,098万3,000円、繰越金4,785万9,000円を増額し、県支出金601万6,000円を減額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費994万4,000円、衛生費1,047万3,000円、土木費3,183万1,000円、教育費945万円を増額するものであります。

第2表の地方債補正につきましては、臨時財政対策債の限度額を388万8,000円増額するものであります。

以上、議案1件についてご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

続いて、議案第10号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）について、担当課長に議案の説明を求めます。

藤井企画財務課長。

○企画財務課長（藤井俊一君） 議案第10号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案第10号は、平成26年度河内町一般会計補正予算でありまして、6月補正後の予算額に5,989万5,000円を追加し、予算の総額を38億5,695万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものにつきましては、地方交付税のうち普通交付税は本算定による決定額に基づいた1,098万3,000円の増額計上であり、県補助金は経営体育成支援事業に係る配分見込みがなくなったことによる600万円の減額で、歳出でも同額を減額してあります。

繰越金については、本補正予算の財源調整のため4,785万9,000円を増額計上するものであります。

歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費は田川共同利用施設屋上防水改修工事費524万9,000円の増額計上であり、衛生費の保健衛生費は保健センターの空調取り付け工事費498万7,000円の計上、人事異動に伴う人件費487万4,000円の計上であります。

土木費の道路橋梁費は、町道維持補修工事費として1,500万円、町道舗装新設改良工事費として1,500万円をそれぞれ増額計上するものであり、教育費の中学校費は金江津中学校の校舍耐震診断に係る調査業務委託料828万4,000円の計上であります。

第2表の地方債につきましては、普通交付税の本算定に伴うもので、臨時財政対策債を388万8,000円増額するものであります。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 平成26年度河内町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程13、認定第1号並びに認定第2号を一括して議題といたします。

この件につきましては、9月4日の本会議において決算審査特別委員会に付託いたしました平成25年度河内町各会計決算の認定でございます。

ここで、委員会より審査の結果について報告をお願いいたします。

決算審査特別委員会委員長牧山龍雄君、登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長牧山龍雄君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（牧山龍雄君） それでは、決算審査特別委員会審査報告をいたします。

去る9月4日開催されました平成26年第3回河内町議会定例会におきまして、決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査の結果をご報告申し上げます。

認定第1号 平成25年度河内町一般会計歳入歳出決算、平成25年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算、平成25年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成25年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算、平成25年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算、平成25年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。認定第2号 平成25年度河内町水道事業会計決算、以上について、9月4日から5日の2日間、委員8名の出席のもと委員会を開催し、各担当課長の出席を求め慎重に審査をいたしました結果、付託された案件は、原案のとおり異議なく可決認定すべきものと決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

平成26年9月12日、決算特別委員会委員長牧山龍雄、以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

決算審査特別委員会からの報告は終わりました。

お諮りいたします。

認定第1号並びに認定第2号は、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

認定第1号並びに認定第2号につきましては、決算審査特別委員会の審査結果のとおり認定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号 1、平成25年度河内町一般会計歳入歳出決算の認定、2、平成25年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、3、平成25年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、4、平成25年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、5、平成25年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定、6、平成25年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、並びに認定第2号 平成25年度河内町水道事業会計決算の認定、以上、認定いたすことに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程14、請願第1号 教育予算の拡充を求める請願についてを議題といたします。

本件につきましては、去る9月4日所管の教育厚生常任委員会に付託しましたが、副委員長より審査終了の報告を受けました。つきましては、副委員長より審査の経過と結果の報告を求めます。

教育厚生常任委員会副委員長野澤良治君、登壇願います。

〔教育厚生常任委員会副委員長野澤良治君登壇〕

○教育厚生常任委員会副委員長（野澤良治君） 教育厚生常任委員会審査報告を申し上げます。

さる9月4日に開会されました平成26年第3回河内町議会定例会におきまして、教育厚生常任委員会に付託されました請願第1号 教育予算の拡充を求める請願について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たり、紹介議員である雑賀 茂議員より、今回の請願についてのご説明をいただきました。

将来の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は非常に大切なことであり、教育予算を拡充し、一人一人がより豊かな教育が受けられるようになることが重要であるとの意見が出され、採決の結果、全員一致で採択と決定しました。

当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、委員会報告といたします。
平成26年9月12日、教育厚生常任委員会副委員長野澤良治、以上です。

○議長（篠田英一君） ご苦労さまでした。

以上で、委員会の報告は終わりました。

請願第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切ります。

討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

請願第1号について、委員会の報告は採択であります。

本件を委員会報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、請願第1号は採択することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程15、議員提出議案第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明につきましては、会議規則第35条第2項の規定により省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、提出案件の説明につきましては省略することに決しました。

議員提出議案第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議員提出議案第1号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号 教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程16、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（篠田英一君） 日程17、常任委員会の閉会中の事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました所管事務の事務調査について閉会中の事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（篠田英一君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり閉会中の事務調査とすることに決しました。

○議長（篠田英一君） 以上をもちまして、今期定例会の全日程が終了いたしました。

これにて平成26年第3回河内町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後1時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員